

令和6年度芦屋市物価高騰重点支援給付金



ホームページ

家計への負担増の影響が大きい住民税均等割非課税世帯へ給付を行います。

※詳細はホームページをご確認ください

■対象 基準日(令和6年12月13日)時点で市内に住居登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※ただし、住民税が課税されている人に世帯員全員が税法上扶養されている世帯は受給できません。

※DV等避難中の方はご相談ください。

■支給額 1世帯あたり3万円(対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり2万円を加算)

■通知発送・申し込み 2月上旬より対象の方へ給付に関する案内を順次発送していますので、5月30日(金)までに提出ください。※令和6年12月14日以降に出生した新生児のこども加算分に限り、7月31日(木)まで受け付けます。

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当コールセンター ☎38-2053(平日・午前9時～午後5時)

地域の居場所づくりをしてみませんか?



ホームページ



地域の通いの場づくりに補助事業開始初年度と翌年度に限り補助金を交付します。

■対象 下記のすべてに当てはまる方

▶参加者の半分以上が高齢者(市内在住65歳以上)で、3人以上の高齢者が参加▶1回90分以上で月2回以上(年間20回以上)開催▶特定の趣味活動の集まりでない※上記の他に、多世代交流を対象とした要件等もあります。

■対象経費 運営にかかる費用(人件費、食料費は対象外)

■補助上限金額

【週1回以上(年間40回以上)の開催】年間50,000円

【月2回以上(年間20回以上)の開催】年間25,000円

■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

高額医療・高額介護合算療養費制度



ホームページ

医療保険と介護保険を合わせた自己負担額が高額になる世帯の負担を軽減します。

■対象 令和5年8月1日～令和6年7月31日に医療保険と介護保険を合わせた自己負担額が高額で、令和6年7月31日時点で国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入してい

た世帯

■申し込み 3月中旬に案内を送付しますので申請書を返送してください。※対象期間に保険を異動した人は、対象となっても案内が届かない場合があります。対象期間中に加入していた医療保険へお問い合わせください。

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035/保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

軽自動車・原動機付自転車等を所有する人へ

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在に軽自動車(原動機付自転車を含む)を所有する人へ課税されます。廃車・譲渡した場合や盗難にあった場合は、廃車手続きをしてください(登録をそのままにしていると引き続き課税されます)。市外へ転出する場合や海外へ出国する場合も、下記の場所に必要な書類を確認し、必ず登録の変更・廃車等の手続きをしてください。※年度途中で廃車された場合も軽自動車税(種別割)を月割計算しての還付はありません。

種別	手続きの場所
【芦屋市ナンバー】 ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー ・特定小型原付	芦屋市役所課税課管理係 (北館2階30番窓口) 〒659-8501 精道町7-6 ☎38-2015
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(二輪・125cc超250cc以下) ・小型自動車(二輪・250cc超)	神戸運輸監理部兵庫陸運部 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2 ☎050-5540-2066
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会兵庫事務所 〒658-0046 神戸市東灘区御影本町1-5-5 ☎050-3816-1847

■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015

募集

旧宮塚町住宅「テナント」募集



現テナントが契約終了のため、新たに募集します。

■日時 【内覧ツアー】3月22日(土)・29日(土)

午前11時～正午(要予約)

■会場 旧宮塚町住宅(宮塚町12-24)

■対象 応募要件・スケジュール等の詳細はホームページからご確認ください。

■申し込み 神戸R不動産(有限会社Lusie)の申込フォームへ

■問い合わせ 神戸R不動産(申込フォームよりお問い合わせください)/人権・男女共生課 ☎38-2518



ホームページ



申込フォーム(神戸R不動産)

パブリックコメント(市民意見)の募集



ホームページ

【持続可能なみらいの都市づくりビジョン】

■募集期間 3月11日～4月21日

■提出方法 計画名・住所・氏名・電話番号を記入し都市政策課へ持参(平日・窓口受付時間内)または郵送・ファクス・専用フォームへ

■原案の閲覧場所 ホームページ・都市政策課(東館2階)・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書館)・図書館本館・保健福祉センター・あしや市民活動センター・潮芦屋交流センター

■意見の公表 市の見解とともにホームページ等で公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答は行いません。

■問い合わせ 都市政策課 ☎38-2073/FAX 38-2135(〒659-8501精道町7-6)

市民委員の募集

【芦屋市障がい者(児)福祉計画第8次中期計画及び芦屋市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定委員会】



ホームページ

■募集人数 2人以内

■任期 5月～令和9年3月まで(平日または土日昼間・1回約2時間・合計6回程度)

■応募資格 市内在住・令和7年3月1日時点で満年齢18歳以上

■報酬 既定の委員報酬・交通費の支給あり

■申し込み 3月1日～20日に必要事項(住所・氏名・生年月日・性別・電話番号)を記入し、「障がいのある人が地域で自立した生活を送るために必要なこと」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)を添付し、下記へ郵送または申込フォームから。※応募書類は返却しません。



申込フォーム

■選考方法 選考委員会で決定し結果を通知

■問い合わせ 障がい福祉課 ☎38-2043/FAX 38-2160(〒659-8501住所不要)

公募提案型補助金の自主事業を募集



ホームページ

■対象 社会教育関係登録団体で、次のすべての要件を満たす事業

▶団体の専門性、得意分野を活かしたもの▶広く一般市民や児童生徒を対象▶市内在住・在勤・在学の30人以上を対象▶会員が参加すること▶市内の公共施設で実施▶4月1日～9月30日までに実施▶補助対象経費が3万円以上※他にも要件があります。

■補助金額 報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・委託料等の3分の2(上限5万円)

■申し込み 3月25日～4月18日(必着)で必要書類を持参または郵送で下記へ※募集期間内に事業を実施する場合は、事業実施日の前日までに申し込みください。

■問い合わせ 社会教育推進課 ☎38-2091(〒659-8501精道町7-6)